

仕 様 書

- 1 借受名称
自動体外式除細動器（A E D）賃貸借（消防隊用）
- 2 使用目的
札幌市内に配置している消防自動車52台に常時積載し、心肺停止傷病者等に対して使用する。
（参考：令和6年中の合計使用回数109回、過去5年平均95回）
- 3 借受期間
令和7年（2025年）12月1日～令和13年（2031年）11月30日（72か月）
- 4 納入期限
令和7年（2025年）11月28日（金）
- 5 数量及び納入場所
 - (1) 数量
52セット（AED本体1台、バッテリーパック、使い捨てパッド3組、キャリングケース及び心電図波形表示ソフトウェア1ライセンスからなる）
 - (2) 納入場所
別紙「自動体外式除細動器（A E D）配置先一覧」のとおり
- 6 物品規格等
以下の適合品または同等品とする。
なお、同等品で参加する場合は、同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を下記担当課メールアドレスあてに電子メールで提出し、入札書提出期限までに担当課の確認及び承認を受けること。

【適合品】

	メーカー	製品名	型番
①	日本光電工業株式会社	AED本体（キャリングケースを含む）	AED-3100
		バッテリーパック	SB-310V
		使い捨てパッド	P-740
		除細動レポート表示ソフトウェア	QP-551V
②	株式会社フィリップス・ジャパン	AED本体（バッテリー、キャリングケース、SMARTパッドⅡ等標準的な付属品を含む）	861304e
		SMARTパッドⅡ（予備）	989803139261
		未就学児キー	989803139311
		Heart Start Event Reviewソフトウェア	-

【同等品条件】

品名	項 目	規 格
A E D 本体	承認	医療機器として医療品医療機器等法に基づく承認又は認証を受けていること。
	電極パッドの接続	電極パッドを本体に接続したまま保管できる構造を有すること。
	小児への対応	切替スイッチ等の容易な操作により、成人モードと小児モードの切り替えが可能なこと。 小児モードへの切り替え時に専用キーが必要な場合は、本体とともに専用キーをキャリングケースに収納する等、紛失防止措置を講じること。
	音声ガイド	本体の使用過程に連動し、日本語による音声ガイド機能を有すること。
	インジケータ	本体が使用可能な状態かどうかを一見して判別可能なインジケータ等を有すること。
	セルフテスト	本体、バッテリー及び電極パッドが使用可能な状態かどうかを毎日確認するセルフテスト機能を有し、不具合が検出された場合は音や表示で警告する機能を有すること。
	データ記録	心電図データを記録できること。また、必要に応じて心電図波形を出力可能であること。
	動作環境	0℃から50℃の環境下で正常に使用できること。
	サイズ	本体及びパッドが一緒になり、持ち運び可能であること、又はケースにいずれも収納された状態であること。
付属品	電極パッド	医療機器として医療品医療機器等法に基づく承認を受け、成人と小児に共通して使用可能であること。
	バッテリー	特殊な工具等を用いることなく交換できること。
	データ出力用機器及びソフトウェア	心電図データをパソコンで出力できること。 (OS：Windows11)

7 メンテナンス要件

- (1) 借受期間中は常時、正常に使用できる状態を保ち、発注者から機器状況の確認があった場合は遅滞なく報告できること。
- (2) 受注者は、電極パッド及びバッテリー等の消耗品について、使用期限及び待機寿命を把握し、適正な時期に交換すること。
- (3) A E Dの使用事例が発生した場合、発注者からの連絡により受注者は交換用の電極パッド等を事例の発生した設置場所に可及的速やかに納入すること。
- (4) 「J R C 蘇生ガイドライン2020」に対応していること。
- (5) 借受期間中にソフトウェアの取扱い方法に変更が生じた場合は、速やかに担当課に情報提供の上、対応すること。
- (6) 受注者がA E D等医療機器の修理・保守等に係る許可を受けていない場合、受注

者の負担で適正に履行できる事業者を実施させること。ただし、この場合、事前に担当課の承諾を得ること。

- (7) 通常の保守管理下で故障・破損した場合は、担当課と協議のうえ、代替品の配備、機器の修理及び交換を行う。なお、代替品の配備は2日以内に行うものとする。
- (8) 以上は全て賃借料に含まれていること。

8 その他

- (1) 全数量、同一メーカー及び同一規格で統一すること。
- (2) 借受物品はすべて新品であり、一体としてメーカー保証されたものであること。
- (3) 受注者は納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせを行うこと。
- (4) 仕様書に基づく内容で、正常に使用できる状態で納入すること。
- (5) 組立及びオプションの取付を行ったうえで納入すること。
- (6) 納入品が正常に、一体として最良の状態で機能しない場合、または、機器輸送中に損傷が発生した場合、受注者は、速やかに代替品を納入すること。また、原因究明を実施した上で、無償で同機種良品と交換し、動作確認後に引き渡すこと。
- (7) 受注者は、機器納入後、梱包材を速やかに引き取ること。
- (8) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元から出荷証明を求めることがある。その場合、出荷引受書の提出が可能なことが契約（発注）の条件となる。
- (9) 契約期間満了後における借受物品の買い取り又は再リースについては、委託者及び受託者で協議をすることができるものとする。
- (10) 納入及び返還に係る運搬料等の諸費用については、受注者が負担すること。
- (11) 本件の履行に際し疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。

9 連絡先（担当課）

札幌市消防局警防部救急課（担当：日詰）

札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎6階

電話：011-215-2070 FAX：011-271-0610

メールアドレス kyukyu.shobo@city.sapporo.jp

自動体外式除細動器（AED）配置先一覧

	配置先	住所	電話番号	数量（一式）
中央消防署	警防課	札幌市中央区南4条西10丁目	011-215-2130	1
	桑園出張所	札幌市中央区北4条西22丁目	011-631-1336	1
	宮の森出張所	札幌市中央区宮の森2条11丁目	011-642-9111	1
	豊水出張所	札幌市中央区南8条西2丁目	011-518-9119	1
	幌西出張所	札幌市中央区南11条西21丁目	011-561-2419	1
	山鼻出張所	札幌市中央区南23条西10丁目	011-561-2416	1
北消防署	警防課	札幌市北区北24条西8丁目	011-737-2100	1
	あいの里出張所	札幌市北区あいの里2条1丁目	011-774-0119	1
	篠路出張所	札幌市北区篠路2条4丁目	011-771-2510	1
	屯田出張所	札幌市北区屯田5条10丁目	011-771-0311	1
	新琴似出張所	札幌市北区新琴似8条4丁目	011-761-0718	1
	新光出張所	札幌市北区新琴似1条12丁目	011-764-8844	1
	新川出張所	札幌市北区新川1条3丁目	011-761-1333	1
	幌北出張所	札幌市北区北15条西5丁目	011-746-1924	1
東消防署	警防課	札幌市東区北24条東17丁目	011-781-2100	1
	丘珠出張所	札幌市東区北丘珠1条2丁目	011-784-5119	1
	栄出張所	札幌市東区北46条東14丁目	011-751-1381	1
	北栄出張所	札幌市東区北39条東1丁目	011-731-1566	1
	札幌出張所	札幌市東区東苗穂4条2丁目	011-782-7019	1
	苗穂出張所	札幌市東区北8条東11丁目	011-750-0119	1
白石消防署	警防課	札幌市白石区南郷通6丁目北	011-861-2100	1
	元町出張所	札幌市白石区菊水元町8条2丁目	011-874-9238	1
	菊水出張所	札幌市白石区菊水上町1条3丁目	011-811-1615	1
	北郷出張所	札幌市白石区北郷3条6丁目	011-871-8235	1
	東白石出張所	札幌市白石区本通18丁目北	011-864-9111	1
厚別消防署	警防課	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	011-892-2100	1
	厚別西出張所	札幌市厚別区厚別西3条5丁目	011-894-3119	1
	もみじ台出張所	札幌市厚別区もみじ台北7丁目	011-897-4119	1
豊平消防署	警防課	札幌市豊平区月寒東1条8丁目	011-852-2100	1
	美園出張所	札幌市豊平区豊平1条12丁目	011-831-7930	1
	平岸出張所	札幌市豊平区平岸1条11丁目	011-831-3901	1
	西岡出張所	札幌市豊平区西岡4条6丁目	011-852-5119	1
	東月寒出張所	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地	011-851-2515	1
清田消防署	警防課	札幌市清田区平岡1条1丁目	011-883-2100	1
	北野出張所	札幌市清田区北野7条5丁目	011-881-5171	1
	里塚出張所	札幌市清田区里塚1条4丁目	011-883-1119	1
南消防署	警防課	札幌市南区真駒内上町5丁目	011-581-2100	1
	澄川出張所	札幌市南区澄川4条6丁目	011-811-2611	1
	川沿出張所	札幌市南区川沿2条3丁目	011-571-2002	1
	定山溪出張所	札幌市南区定山溪温泉西1丁目	011-598-2384	2
	石山出張所	札幌市南区石山2条4丁目	011-591-8358	1
	藤野出張所	札幌市南区藤野2条3丁目	011-593-1119	1
西消防署	警防課	札幌市西区笈寒10条4丁目	011-667-2100	1
	八軒出張所	札幌市西区八軒1条東3丁目	011-612-0119	1
	西野出張所	札幌市西区西野3条2丁目	011-661-1812	1
	平和出張所	札幌市西区平和2条3丁目	011-661-2822	1
手稲消防署	警防課	札幌市手稲区手稲本町2条5丁目	011-681-2100	1
	曙出張所	札幌市手稲区前田6条16丁目	011-681-1119	1
	稲穂出張所	札幌市手稲区稲穂3条6丁目	011-682-7477	1
	前田出張所	札幌市手稲区前田6条5丁目	011-694-6119	1
	西宮の沢出張所	札幌市手稲区西宮の沢4条1丁目	011-662-6690	1
※南消防署定山溪出張所のみ2セット配置			合計	52